

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供
2019 年度(2019 年 4 月～2020 年 3 月)
改正労働者派遣法(2020 年 4 月 1 日施行)対応版

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の通り情報を提供致します。

1. 労働者派遣等実績

事業運営の状況内容(令和 1 年度実績 ※)

提供する情報	千葉事業所	佐原事業所
① 労働者労働者の数(1日平均:内 有期雇用労働者)	32(1人)	13(0)人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた派遣先事業所の数	19件	6件
③ 労働派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	44,001	39,555
④ 労働者派遣者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	24,547	23,517
⑤ マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	44.2%	40.5%

※ ⑤マージン率=(③-④)÷③

※ 当社が行っている派遣事業は有期雇用労働者を含みます。

2. 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

当社は法第 30 条の 4 第 1 項に基づき、労使協定を締結しております。

① 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲

- 1) システムエンジニア
- 2) プログラマ
- 3) 電子計算機オペレーター

② 当該協定の有効期間の終期

2021 年 3 月 31 日

3. 教育訓練

当社は派遣労働者を含む全社員に対して、以下の教育研修を実施しています。

本教育研修は会社の負担により実施しており、マージン率にはその費用が含まれています。

また、本教育研修中の賃金支給は有り、個人の費用負担はありません。

<内定者向け研修>

- ・ ビジネスマナー通信教育
- ・ 基本情報技術者試験対策通信教育

<階層別研修>

- ・ 新入社員一般研修
- ・ 新入社員マナー研修
- ・ 新入社員フォローアップ研修
- ・ 若手社員研修

- ・中堅社員研修
- ・チームリーダー研修
- ・新任管理監督者通信教育
- ・ライン管理職研修

<若手技術者向け研修>

- ・データベース基礎
- ・ネットワーク基礎
- ・思考力強化
- ・プログラミング品質向上
- ・スクリプト言語基礎
- ・ソフトウェアエンジニアリング
- ・IT サービスエンジニアリング
- ・プロジェクトメンバーのための PM 入門

<基礎技術研修>

- ・プロジェクトマネジメント
- ・PM 実践編（プロジェクトリカバリー編）
- ・クラウド技術の基礎
- ・Angular 入門
- ・OJT トレーナー研修
- ・PM・SEのための負けない交渉実践トレーニング

<通信教育>

- ・請負適正化教育 e-Learning(コンプライアンス)
- ・情報セキュリティ教育 e-Learning(プライバシーマーク)
- ・コンプライアンス教育 e-Learning (内部統制)

<専門技術研修>

業務の必要性に応じて各事業部により企画・選択して実施しております。

4. マージン率に含まれる費用の項目

- ・派遣労働者を含む正社員の募集・採用に関する費用
- ・派遣労働者を含む正社員の赴任費用
- ・派遣労働者を含む正社員の営業交通費
- ・派遣労働者を含む正社員への各種貸与物(パソコン・携帯電話等)の費用
- ・派遣労働者を含む正社員の契約終了後の待機中人件費
- ・派遣事業にかかる管理職人件費
- ・当該管理職に対する教育研修費
- ・当該管理職の移動交通費と宿泊費
- ・派遣事業にかかるデータベース等のインフラ整備に関する費用
- ・派遣事業にかかる運営人件費
- ・福利厚生に関する費用(社会保険料等)
- ・損害賠償責任保険費用

5. キャリア・コンサルティング

当社は派遣労働者を含む全社員に対して、人事制度の中に目標管理制度があり、所属長による面談を年2回実施しております。

以上

許可・届出番号：派12-090025

事業所名称：株式会社 N I D ・ M I

所在地

千葉事業所（本社）

〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-6

m B A Y P O I N T 幕張18階

佐原事業所

〒287-0041 千葉県香取市玉造3-1-5